

北海道水産業・漁村の概要

北海道水産業・漁村の概要

I 水産業の位置

北海道は、日本海、太平洋、オホーツク海とそれぞれ特性の異なる3つの海に囲まれ、全国の12.6%にあたる4,442キロメートルの海岸線を有しています。周辺海域は、北方に広く展開する大陸棚と、日本海の武蔵堆などの堆を擁しているなど、海底地形は起伏に富んでいるほか、道東太平洋沖では黒潮から分かれて北上する暖流と栄養塩に富んだ親潮（寒流）が交錯して潮目がつくられるなど、総じて好漁場となっています。また、豊かな恵みの場である広大な漁場を背景として、漁業や水産加工業を中心とした、水産都市や漁村が海岸線に沿って形成されています。

本道における令和3年の海面漁業・養殖業（属人統計¹⁰）の生産は、101万9,000トン（全国生産の24.7%）、2,569億円（全国生産の20.4%）で、量・額ともに都道府県別第1位の生産規模となっており、特に主要魚種であるホタテガイ、スケトウダラ、ホッケ、サケ、サンマ、コンブは道産の占める割合が高く、都道府県別第1位の生産となっています。

また、水産加工業をみると、出荷額は5,954億円（全国の18.4%）であり、漁業生産とあわせて、水産業は本道の基幹産業となっています。

表1 北海道水産業の位置（令和3年）

区分		単位	北海道(A)	全国(B)	A/B	備考	
海岸線総延長		km	4,442	35,293	12.6%	R3（注1）	
漁業	経営体等	漁港数	港	243	2,780	8.7%	R4
		海水動力漁船隻数	隻	22,574	212,939	10.6%	R3
		漁業経営体数	経営体	9,560	64,900	14.7%	R3
		漁業就業者数	人	22,470	129,320	17.4%	R3
	生産量	海面漁業・養殖業生産量（属地）	千トン	1,233	(4,122)	29.9%	R3（注2）
		海面漁業・養殖業生産量（属人）	〃	1,019	4,122	24.7%	R3
		うち海面漁業	〃	910	3,191	28.5%	R3
		うち海面養殖業	〃	109	931	11.7%	R3
		内水面漁業・養殖業生産量	〃	5	51	10.6%	R3
	生産額	海面漁業・養殖業生産額（属地）	億円	2,586	(12,581)	20.6%	R3（注2）
		海面漁業・養殖業生産額（属人）	〃	2,569	12,581	20.4%	R3
		うち海面漁業	〃	2,287	8,067	28.4%	R3
		うち海面養殖業	〃	281	4,515	6.2%	R3
	漁協	沿海地区漁協組合数	組合	71	850	8.4%	R2（注3）
		組合員数（正組合員）	人	14,738	120,324	12.2%	R2
1漁協あたりの組合員数		〃	208	142	146.5%	R2	
1漁協平均販売取扱高		百万円	3,117	1,251	254.0%	R2	
加工業	水産加工品生産量	千トン	465	2,821	17.5%	R2	
	水産加工業製造品出荷額	億円	5,954	32,407	18.4%	R2	

資料：北海道水産林務部「北海道水産現勢」（生体重量）、「北海道漁船統計表」

農林水産省「漁業就業動向調査」、「海面漁業生産統計調査」、「漁業産出額」、「水産物流通統計年報」

水産庁「水産業協同組合統計表」、「漁船統計表」

国土交通省「海岸統計」、北海道総合政策部「工業統計調査」

経済産業省「工業統計表」

注1：海岸線延長は北方領土（1,348km）を含む

注2：海面漁業・養殖業生産量、生産額（属地）の全国の値は集計されていないため、属人統計値を用い比較

注3：沿海地区漁協は養殖組合を含む

II 本道水産業・漁村の動向

<海面漁業・養殖業生産（属地統計¹¹）の動向>

本道の海面漁業・養殖業の生産量は、昭和 62 年の 316 万トン进行ピークに減少傾向が続いています。

令和 3 年の生産量（属地）は、123 万トン（対前年比 2% 増）となり、3 年連続で 100 万トンを上回りました。これは、ホタテガイの生産回復やイワシの豊漁が続いたことなどが主な要因です。

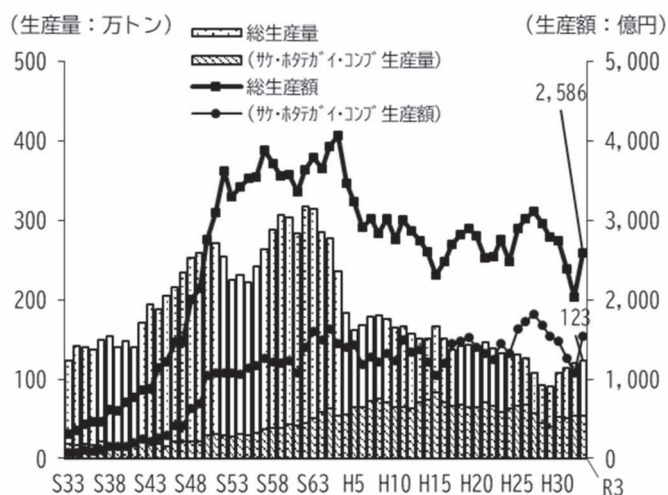
魚種別にみるとホタテガイ、イワシ、スケトウダラの順で生産量が多く、この 3 魚種で全体の約 3 分の 2 を占めています。

生産額は、平成 3 年に過去最高の 4,065 億円を記録した後、生産量の減少や魚価の低下などから平成 15 年には 2,309 億円まで減少しましたが、その後は 2,500 億円から 3,000 億円前後で推移しています。

令和 3 年の生産額（属地）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた前年と比較してホタテガイの単価が輸出の回復などによって上昇したことなどから、2,586 億円（同 28% 増）となり、魚種別にみるとホタテガイ、サケ、コンブの順で生産額が大きく、この 3 魚種で全体の 5 割強を占めています。

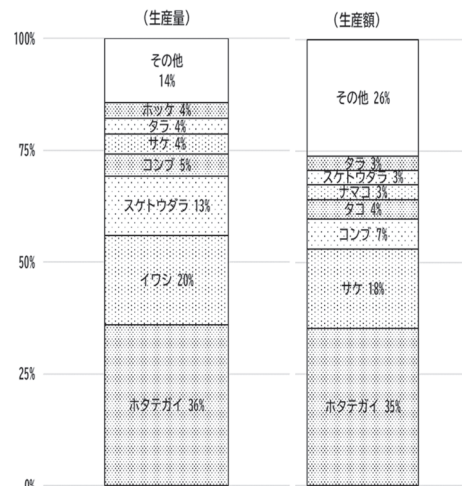
本道の主要魚種であるサケ、ホタテガイ、コンブは、3 魚種で生産量の 4 割以上を占めており、全体の生産量が低迷している中、種苗放流や増養殖等の取組がより重要になってきています。

図 1 海面漁業・養殖業生産の推移（属地）



資料：北海道水産林務部「北海道水産現勢」（生体重量）

図 2 魚種別生産の構成（令和 3 年）



資料：北海道水産林務部「北海道水産現勢」（生体重量）

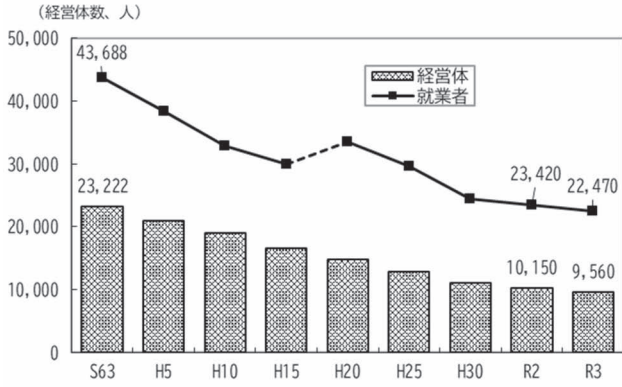
<漁業経営体・就業者の動向>

漁業経営体・就業者の数はともに減少傾向で、漁業経営体数は直近 10 年間で約 3 割減少しており、令和 3 年は、9,560 経営体、就業者は 2 万 2,470 人となっています。

本道では、全国の漁業経営体の 15% にあたる 1 万経営体によって、全国の生産量の 25% にあたる 101 万 9,000 トンが生産されており、1 経営体あたりの生産規模についてみると生産量で全国平均の約 1.6 倍と大きく上回っています。

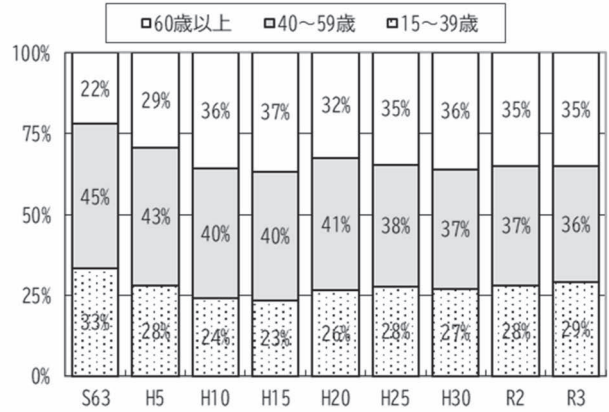
男子就業者に占める 60 歳以上の割合は、平成 10 年以降は 35% 前後となっています。

図3 漁業経営体・就業者の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」、「漁業構造動態調査」
 注：漁業就業者数は、平成20年以降、調査体系が変更され、非沿海市町村居住者が含まれたことから、平成15年と連続しない。

図4 男子就業者年齢別構成比の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」、「漁業構造動態調査」

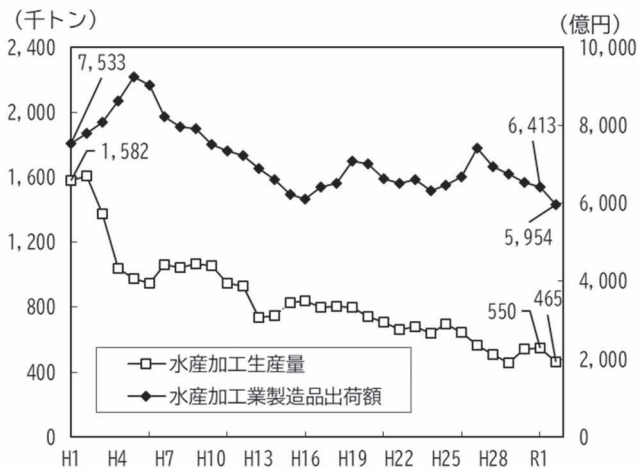
<水産加工の動向>

令和2年の水産食料品製造業の事業所数は712事業所と、本道の食料品製造業事業所数の約43%を占め、水産加工業は漁業とともに沿海地域の重要な産業となっています。

水産加工品（陸上加工品）の生産量は、近年は減少傾向にありましたが、令和2年は46万5,000トン（対前年比15.5%減）で、品目別にみると冷凍水産物、飼肥料、油脂の順となっています。

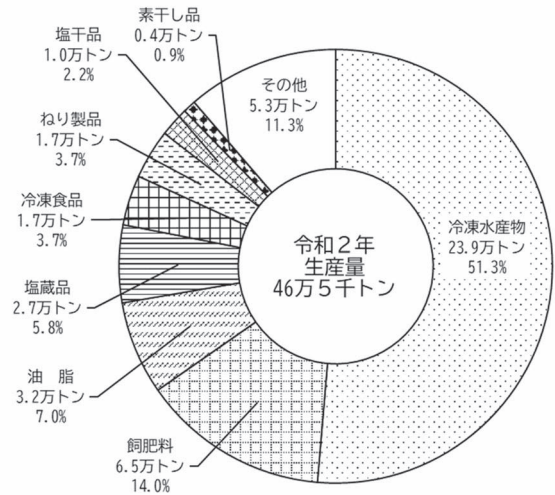
水産加工品の出荷額は平成5年の9,247億円をピークに減少しており、令和2年は5,954億円（同7.2%減）となっています。

図5 水産加工品生産量及び出荷額の推移



資料：農林水産省「水産物流通統計年報」、
 日本水産油脂協会「水産油脂統計年報」、
 北海道総合政策部「工業統計調査」、
 経済産業省「経済センサス-活動調査-」

図6 品目別加工品生産量の構成



資料：農林水産省「水産加工統計調査」、
 日本水産油脂協会「水産油脂統計年報」

<消費・流通の動向>

道産水産物の生産量の8割は水産加工業向けとなっており、その多くが加工食品などの形で消費者のもとに届けられています。

また、道外市場で取り扱われるサケやホタテガイの5割が道産品であるなど、道産水産物は道外や国外にも多く出荷されています。

消費者の「魚離れ」が進む中、道産水産物の消費拡大や漁業への理解を深めてもらうことなどを目的として、地域で水揚げされた魚を地域で消費する「地産地消」の取組や他産地との差別化を図る「ブランド化」の取組、道産水産物を学校給食に導入する取組などが進められています。

<漁村の動向>

本道には、豊かで広大な漁場を背景に、漁業活動の拠点として令和5年3月時点で243の漁港と35の港湾があり、漁船の係留や水産物の陸揚げに必要な漁港などの整備が進められるとともに、近年では衛生管理の高度化や就労環境に配慮した施設整備も進められています。

漁村地域は、漁業や水産加工業を基幹産業として、水産都市から小さな集落まで様々な規模で社会が形成されており、防災、情報通信、交通などの生活環境向上のための整備のほか、都市住民との交流など漁村の活性化に向けた取組が進められています。

Ⅲ 道の水産政策

本道水産業・漁村の持続的な発展を図り、水産業・漁村が持つ水産物の供給をはじめとする多様な機能を発揮させていくため、道は平成14年に「北海道水産業・漁村振興条例」を制定しています。

また、条例に定める振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）」を策定しました。

この計画では、我が国の社会経済情勢の変化、本道水産業・漁村の現状と課題などを踏まえ、次の5つの基本的な方針に沿って、今後10年程度の展望のもと、当面5年間（令和5年から令和9年まで）の施策の展開方向を示しています。

- ・ 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築
- ・ 持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保
- ・ 消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化
- ・ 水産業を核とした漁村の活性化
- ・ 水産技術の向上と道民理解の促進

また、進捗状況がわかりやすいよう、令和14年の漁業生産の目標を設定しています。

<施策の展開の方向>

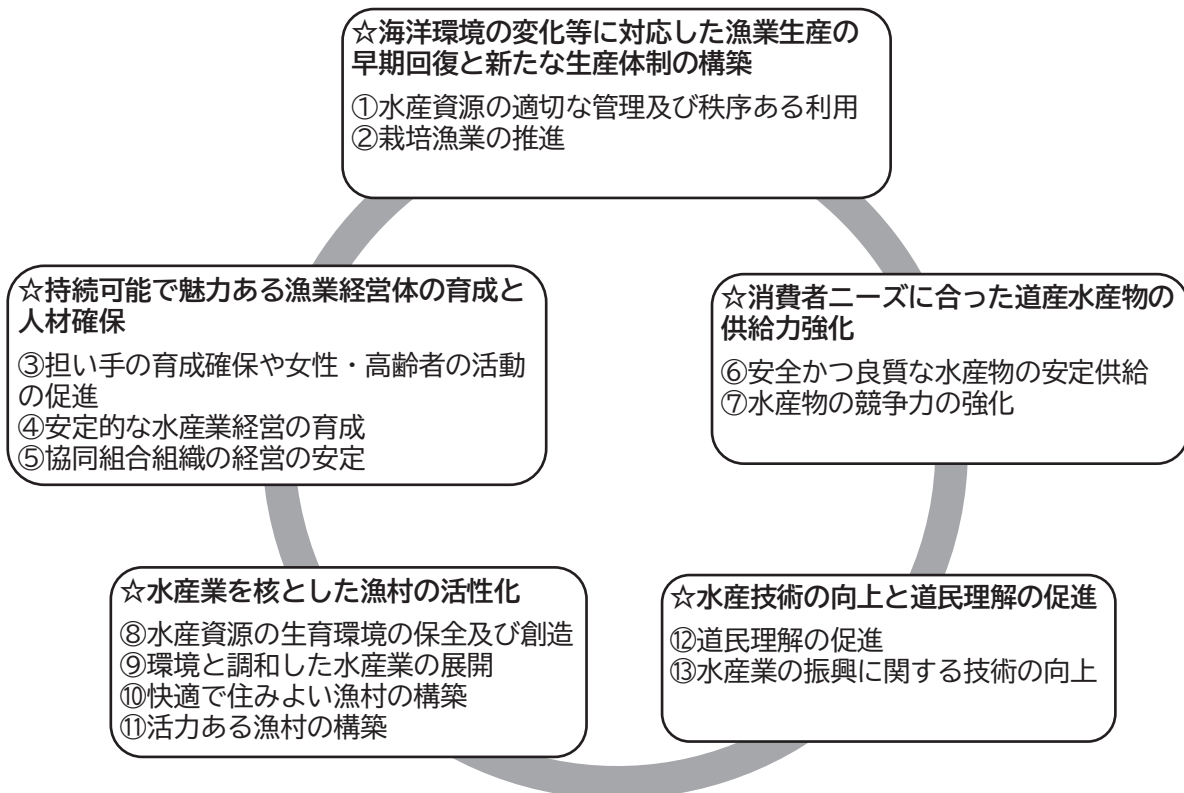
条例に示す 13 項目の基本的施策と計画の基本的な方針は、次のような関係にあります。個々の施策の効果をあげるため、相互の有機的な連携を念頭に置いて取組を進めていくこととしています。

次世代につなぐ水産業と活気あふれる漁村づくりに向けて

<<北海道水産業・漁村振興条例の3つの基本理念>>

- I 将来にわたる安全かつ良質な水産物の安定供給
- II 地域を支える活力ある産業としての水産業の発展
- III 水産業の基盤のみならず自然とのふれあいなど多様な機能を発揮する漁村の発展

<<計画の5つの方針>>



持続可能な開発目標（SDGs）

道は、北海道水産業・漁村振興推進計画を、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組に位置付けています。17のゴールのうち「14 海の豊かさを守ろう」を中心に「2 飢餓をゼロに」や「8 働きがいも経済成長も」などの関連施策を実施しています。

◎持続可能な開発目標（SDGs）の概要等

2015年（平成27年）に国連サミットにおいて、2030年までの国際社会全体の目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中核をなす「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsは、貧困、教育、水資源やエネルギー対策などに関する17のゴールと、具体的な達成目標である169のターゲットを、先進国を含む全ての国の共通の目標として示したものです。

また、SDGsの採択を受け、わが国においては、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を本部員とする「SDGs推進本部」が設置され、同年12月には、「あらゆる人々の活躍の推進」、「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出」、「持続可能で強靱な国土」、「気候変動対策」などの8つの優先課題と各省庁の具体的な施策を盛り込んだ「SDGs実施指針」が策定されています。



SDGsロゴマーク

◎北海道におけるSDGsの推進

北海道は、平成30年6月、内閣府の定める「SDGs未来都市」に選定されたことから、北海道価値を活かした広域的なSDGsの展開を具体化する計画として、「北海道SDGs未来都市計画」を平成30年8月に策定しました（令和3年8月改定）。

また、道民がSDGsについて考え、自らの行動につなげていくための指針とするため、「北海道SDGs推進ビジョン」を平成30年12月に策定しました。SDGsのゴール等に照らした本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示すとともに、本ビジョンを道民と共有しながら、道内におけるSDGsの主流化※や多様な主体が連携・協働した取組を促進し、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

※SDGsの主流化

それぞれの主体が次の観点に立って行動していくこと

- ①自らの行動に当たって、SDGsの要素を最大限反映（自治体：総合計画や方針等の策定、企業：経営計画等の策定や改訂に反映、道民：SDGsを意識して行動する等）していく
- ②SDGsの達成に向けて、各主体が相互に連携し横断的な取組をしていく
- ③取組に必要な財源の確保に努める